

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和3年2月9日
開会時刻	午前10時35分
閉会時刻	午前11時55分
出席委員名	◎吉井詩子 ○久保 真 中村 功 上村和生
	楠木宏彦 野崎隆太 世古 明 吉岡勝裕
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 新型コロナウイルスワクチン接種について
	2 伊勢市第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画について
	3 伊勢市再犯防止推進計画について
	4 伊勢市第2期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について
	5 「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について
	6 管外行政視察について
説明者	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、 健康課長、健康課副参事、介護保険課長、障がい福祉課長、 福祉総務課長
	小俣総合支所長兼生活福祉課長、小俣総合支所生活福祉課副参事
	その他関係参与

協議経過

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「新型コロナウイルスワクチン接種について」外4件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に「管外行政視察について」を議題とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から現時点では見送りとし、今後視察が行える状況になったと判断した場合は、本協議会において改めて諮ることと決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時35分

◎吉井詩子委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

◎吉井詩子委員長

それでは、「新型コロナウイルスワクチン接種について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。本日御説明をさせていただく案件につきましては、先ほど委員長が御案内いただきましたところの「新型コロナウイルスワクチン接種について」をはじめとします5項目でございます。こちらにつきまして、各担当から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

「新型コロナウイルスワクチン接種について」御説明申し上げます。説明におきまし

ては、現時点における内容を申し上げたいと思いますので、お手元の資料から更新となった内容がございますことを御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

資料1を御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法に基づき厚生労働大臣の指示の下、市において実施をするものです。接種にかかる役割分担や実施体制については国から示されており、市では新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民の命と健康を守るため、ワクチンの供給開始後、速やかに接種が実施できるよう、医師会、医療機関をはじめ関係機関と協議しながら準備を進めています。

「1 接種の位置付け」ですが、ワクチン接種は予防接種法に基づく臨時接種で、実施主体は伊勢市です。

次に、「2 対象者」でございますが、原則、伊勢市に住民登録がある方が対象です。例外といたしまして、長期入院や入所などやむを得ない事情の場合も対象者となります。実施体制等の詳細につきましては参考資料1ページ、2ページに記載がございますので、後ほど御高覧ください。

次に、「3 費用」につきましては、2回接種していただくことを想定しておりますが、接種者の自己負担はありません。

次に、「4 接種の優先順位」でございます。まずは医療従事者等です。医療従事者等の範囲については、病院や診療所、薬局において新型コロナウイルス感染症や疑い患者も含め頻繁に接触する医師、薬剤師、その他の職員や新型コロナウイルス感染症患者、疑い患者を搬送する救急隊員などです。医療従事者等につきましては県が接種調整を行います。次に優先されますのが高齢者です。高齢者は、昭和32年4月1日以前に生まれた方が対象となり、人数は約4万人です。なお、令和3年1月25日の厚生労働省の健康局健康課予防接種室の自治体向け説明資料におきましては、一定の要件を満たす場合は、高齢者接種と同じタイミングで高齢者施設等の従事者についても接種を行うことも差し支えないとされました。次に、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、その次がその他となります。

この接種の優先順位につきましては、ワクチンの供給量等を踏まえ、年齢等によりさらに順位が細分化されることがあるとされています。市が接種調整を実施いたしますのは高齢者からとなります。現在、高齢者への接種方法につきましては、当面ファイザー社のワクチンが供給されることを前提に、集団接種を想定した準備を進めております。

参考資料3ページを御覧ください。ファイザー社のワクチンの特性は、保管温度を御覧いただきますと、マイナス75度、最小流通単位が1,170回分と多いほか、備考欄にも記載がございますよう取扱いについて制約があることから、集団接種と考えた次第でございます。なお、いつどのワクチンが供給されるのか、現時点では国から示されておりません。示され次第、医療機関の方々と協議しながら接種実施方法を検討してまいりたいと思います。また、接種会場につきましては、現在調整を進めておりますのは5箇所でございます。まず、生涯学習センターいせトピア、小俣総合体育館、ハートプラザみその、福祉健康センター、二見老人福祉センターです。会場選定に当たりましては、感染防止対策を講じることを前提といたしまして、接種前や接種した後にお待ちいただく方の一定の間隔を確保した広さ、地域性などを考慮いたしました。会場確保に当たり市民の皆様に御不便をおかけしますことを御理解、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。また、引き

続き調整を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします

次に、「5 接種スケジュール」です。3月中旬頃に高齢者の接種に必要な接種券を発送予定で、4月1日以降に接種を開始する予定と示されております。基礎疾患を有する方を始めとした全体のスケジュールイメージは参考資料4ページに添付させていただきましたので、後ほど御高覧ください。

次に、「6 取組状況」ですが、1月1日付けでワクチン接種担当チームを設置いたしました。1月29日には接種券の印刷、発送、コールセンター設置や会場設営などに係る経費などいたしましたして、補正予算第12号を専決処分とさせていただき、現在、接種体制構築に向け、医師会、医療機関をはじめ県、医師会管轄の町と協議を進めながら、高齢者接種実施に向け準備を進めております。ワクチン接種については、スケジュールなどまだまだ未定なことが多く、変更も想定されます。これからも情報収集に努め、関係者の皆様方と連携しながら準備に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、「新型コロナウイルスワクチン接種について」御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

このワクチンについては毎日のように報道されておってですね、いよいよ我が市にも、今日でしたか昨日も四日市のほうには冷凍庫が入ってきたと、そういう報道もされるわけですけれども、実際に打つとなると、進めておられるということなんですが、以前かなり前になるかと思うんですが、どっかの会場に集まって予行練習のような形で手順に、またそこから課題が見えてくるとか、その地域に応じた課題があるかと思うんですが、その辺のところについては伊勢市のほうはどのように考えておられるんでしょうか。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

はい、集団接種につきましては様々なシミュレーションがほかの地域ではされていくようですけれども、伊勢市といたしましても、医師会や関係者の方々と相談しながらその辺りは検討してまいりたいと思います。以上です。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

シミュレーションなるもんは、予定としては関係者と協議の上でやってくと。やって

いく方向ということで理解をさせていただきました。今これ、スケジュールも見せていただくと、もう4月1日に高齢者が対象になるんでしょうけども、開始されるということで、日も余りないように思いますので、なるべく課題も早い目に見つけていただいて、順調な接種ができるように期待いたします。以上です。

◎吉井詩子委員長

はい、他にありませんか。

はい、上村委員。

○上村和生委員

少しお聞かせをいただきたいと思います。ここにも説明ありますけども、新型コロナウイルスワクチン接種については予防接種法に基づき、厚生労働大臣の指示の下、市町村において予防接種を実施するとなっています。これだけ説明が書いてあるだけなんですけれども、そもそもと言ったら失礼ではありますけども、このワクチンの接種する目的といえますか、私ら日頃からワイドショーとかを見て頭が大きくなるとするのは事実やと思うんです。そんな中でよく話があるのは、これは感染予防をするためのものなのか、それとも目的として集団免疫を目的とするものかではまた違ってくるのではないかと、いろいろ話がありました。例えば、集団免疫を目的とするのであれば、60%の方が免疫を持つ、それには何人接種していただかないかと、いろんな計算が成り立ってくるのかなというふうに思いますけども、そういうことを全く今のところ示されていないので、前者の感染予防を目的としたものかなというふうに私は個人的に思っているんですけど、その辺どうなんでしょうか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

これにつきましては、私どもも国からの情報とか示された内容に基づきやっているものでして、感染の予防、重症化予防ということを知っています。そしてまた、その集団免疫の何%とかいうのも、こちらのほうも数字が示されておりませんのではつきり分かりかねるところでございますが、ただ、たくさんの方に打っていただきますと、やはり免疫がつき、その分医療従事者の負担もかからないというふうな効果もございますので、やはりたくさんの方に打っていただけるようにというふうには考えております。以上です。

◎吉井詩子委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

それからですね、今回、国が作成された資料も添付していただいておりますけども、

その中見させていただきますと、ワクチンが承認された場合に速やかに接種可能となるようにというようなことで書かれておりますけれども、本来このことって、こんなことを進めてるっていうことになるのと、こういう大きな事業を進めるということであれば、僕らの普通の感覚といいますか普通の段取りの中では、承認されたからゴーってというようなことのように本来なら、平時ならって言うたほうがいいのかなと思うんですけれども、その辺の部分、いつになったらこれ、ファイザー社が一番早いというような情報も聞いとるわけですけども、その辺のようなスケジュールで進んでいく予定をされとるのかちょっと教えてください。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

ファイザー社の薬事承認につきましては、2月中旬頃と聞いておりますので、間もなくであるかと思えます。あと、アストラゼネカにつきましては、こちらのほう、申請をされたと聞いておりますので、国のほうで審議されていくと思えます。以上です。

◎吉井詩子委員長

上村委員。

○上村和生委員

そうなるそうですね、今後の進め方としては、当初はファイザー社のものが予防接種をされるということでありまして、承認の状況等によっては、どこかの時点でその辺が変更になったりとか、ワクチンの内容が変わってきたりとかするということの理解でいいんですよね。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

委員のおっしゃるとおりワクチンの状況によりまして、やはりいろいろと変わってくるところがあるというふうには思っておりますので、その時点でそのワクチンが決まりましたら医療関係者の皆様方、御相談いたしまして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎吉井詩子委員長

上村委員。

○上村和生委員

ていうことは、今回ファイザー社ということで最初は始まるということでしょうか

ら、超低温で保たないかとかいろいろあると思いますので、ですから今回、集団での接種ということで検討されとるとのことだと思いますけれども、今後これは物が変わればというか、ワクチンの種類が変わればまた違うことも検討をされるんでしょうか、その辺を教えてください。

◎吉井詩子委員長
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

ワクチンのそれぞれ特性がございますので、その特性に応じて、またどのように住民さんに打っていただくのがよいのか、また接種する体制の確保もございますので、やはり医療機関の方々と御相談申し上げて、方法を見つけていきたいと思います。以上です。

◎吉井詩子委員長
上村委員。

○上村和生委員

そのほかにですね、これ国の資料を見させていただきますと、国の主導的役割の中にワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供というふうにあります。先ほども言わせていただきましたけど、市民であったりとか国民の皆さん、連日のように放送されてますワイドショーなり何なりということで見られて、いろんな情報を得られとると思います。それに出ておられるコメンテーターの方々、それぞれ全く反対のことを意見を言われる方もおりますし、大変皆さん混乱といいますか頭の中が整理ついてないのが現状やと思うんです。そんな中でワクチン接種を進めていって、どんだけこの接種率というのが上がるのかなという心配しとるところが僕はあるんです。ですからやはり、今の段階でこのワクチンの承認がされてない段階でそのことを言うんかどうなのかわかりませんが、承認された暁にはですね、きっちりとその辺国が示して、安全、副反応はこんな状況なんですと、効果はこんなんですということをきっちりですね、公的機関がきっちり国民に示されへんと、なかなかこのうまいこと、この接種事業が進められることが出来ないんじゃないかなと私は思ってますので、もちろんそれが示されたときには、市としてもそのことの情報展開ということは必要となってくると思うんですけど、その辺の部分についてどうなんでしょうか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子委員長
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

このワクチンにかかるその効能とか、あと副反応につきましては、薬事承認後に国から示されるというふう聞いておりますので、国から示されましたら、私たちもやっぱり市民の皆様にお知らせをできるようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎吉井詩子委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。本当に皆さん、いろいろどうしたらいいのか、打とうか打たないところか、何かいろいろ悩まれとる方がたくさんおられると思います。きっちりとした情報を展開いただきたいというふうに思います。

それからですね、先ほど中村委員のほうもありましたけども、いろんなことをシミュレーションしてということでもありますけども、ちょっとこの近隣の中の情報としていろいろと聞きたいんですけども、例えば高齢者から先に、2番目に打っていくということになれば、やっぱり交通弱者の方が多いうふうにも思われますんで、その辺の手だて等も考えられとるんだと思いますけども、何か考えがあるんでしたら教えてください。

◎吉井詩子委員長
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

その交通、高齢者の方の交通手段につきましては、交通のほうの担当とも相談しながら検討してまいります。以上です。

◎吉井詩子委員長
上村委員。

○上村和生委員

これは、このことが発表になったときに、新聞のほうには医師の確保と場所の確保ということで、丸なり三角なりついとるようなことが出ておりましたけれども、伊勢市については両方とも三角だというふうになっておりました。どの辺が心配されるところなんかちょっと教えてください。

◎吉井詩子委員長
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

やはり接種していただく医療関係者の方々、そちらの方々と、あと医師以外にも看護師とかそういったことも必要になってまいりますので、その確保につきまして今協議・調整、いろいろお願いしているところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長
上村委員。

○上村和生委員

場所のほうもちょっと三角になっておったと思います。で、コメント欄のほうに、もしもその時期に非常事態が起こったときにと、避難所に指定されるとされるところがほとんどだと思いますんで、そのようなことの懸念があるんだというようなことも載っておりました。もちろんそんな災害が起きたときにはそちらを優先されるんだらうというふうには私は思うんですけど、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

◎吉井詩子委員長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

会場につきましては、調査いただいた時点では、またその予算も確保出来ておりませんでしたので、はっきりと申し上げることが出来ずに進められない時がありましたので三角になっておったということで御了承いただきたいと思います。

また、災害時の避難所の関係なんですけども、危機管理課のほうにも話を相談しながら進めてまいりますけども、まず災害が優先であると考えております。でも施設全体の部屋を使うということではなく、いつも避難所と使っていたところでは使用できるのか、そういったところもございますので、個々の施設につきましてどうしていくかというのも、危機管理課の担当と合わせまして進めてまいりたいと思います。以上です。

◎吉井詩子委員長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。まだまだ不透明なことばかりなんだというふうに思います。市としてもまだどんなことをしているのかと言ったら失礼ですけれども、こんなことをしないかん、国からの指示もいろいろあるんやと思います。是非とも皆さんが安心して接種できるような体制をぜひともつくっていただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いします。以上です。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

この報告にですね、ワクチン接種担当チームが1月1日付で設置されたというふうにあるんですけども、これは鈴鹿市のほうでは報道によりますとですね、新型コロナウイルスワクチン接種推進課っていうのが、新しい課を立ち上げているんですけども、伊勢市はそういう点について、チームということで対応していくってことでしょうか。

◎吉井詩子委員長
健康福祉部次長。

○大井戸健康福祉部次長

はい、お答えします。現時点におきましてですね、6名の体制でもって健康課地域医療係のほうに配置しておりますが、今後の展開によりましてはですね、例えばそのメンバーの構成、それから庁内の動員体制等で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。今、上村委員からも話が出てましたけれども、正確な情報の提供だとか、それから優先順位をどのようにするんだとかとか、あるいはその対象になる方への接種の案内ですよね、そういったことなんかも含めて、多分担っていただくと思うんですけれども、恐らくかなりいくつもの部署が関わってくるといいますので、そのチームですね、6人でどうなのかなってちょっと不安な感じもします。鈴鹿市ですと、兼職を含め10人体制で新しい課を立ち上げたということなんだけれども、今後、今のお話ですと、さらに充実していくっていう形になってると思うんですけれども、それでお願いしたいと思うんですが、事務局といいますか事務所はどこにあるんでしょうか。

◎吉井詩子委員長
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

現在、事務しておりますのは、今の八日市場の福祉健康センターの2階の健康課のところで行っております。

◎吉井詩子委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、大丈夫です。

◎吉井詩子委員長
よろしいですか。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

◎吉井詩子委員長

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

【伊勢市第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画について】

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

それでは、「伊勢市第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画について」御説明をさせていただきます。令和2年11月25日開催の教育民生委員協議会においては、計画策定の概要やスケジュール等について御協議をいただいたところですが、今回はパブリックコメントの概要等の報告と最終事業計画案がまとまりましたのでお示しいたします

お手元の資料2-1を御覧ください。「1 パブリックコメントの結果について」でございます。昨年12月1日から約1か月間、意見募集を行った結果、14名の方から39件の御意見や要望を頂戴いたしました。

資料2-2を御覧ください。頂いた御意見の内容は、1ページから7ページに記載のとおりでございます。内容を精査した上で市の考えも記載させていただきました。

資料の8ページを御覧ください。今回のパブリックコメントにより、一部内容の修正を6箇所行い、計画案に反映しております。頂戴した御意見は、今後の高齢者福祉及び介護保険事業推進の上で参考にさせていただきます。パブリックコメント等の意見を反映した計画案については資料2-3でございます。後ほど御高覧ください。

恐れ入りますが、資料2-1にお戻りください。「2 介護保険料について」でございます。第8期の介護保険料の基準額月額でございますが、計画期間である今後3年間の給付費の必要量を見込み、現行の6,027円から約4.8%上昇の6,318円としております。これは、今期において開設された施設にかかる給付費や今後の後期高齢者の増加に伴う給付費の見込み、国の介護報酬改定の方針である平均0.67%の引き上げの影響などを反映しております。全体の保険料軽減のため、介護給付費準備基金を7億2千万円取り崩すという前提で算出しております。この基金投入により、基準額は月額で約514円の軽減効果を見込んでおります。所得段階区分につきましては、国の標準的な区分、9段階を基本とし、

低所得者の負担軽減を行うため、引き続き 13 段階区分としております。第 8 段階と第 9 段階及び第 9 段階と第 10 段階を区分する合計所得金額については、所得分布の全国調査の結果を元に国が定める金額が改定される予定に合わせ、それぞれ変更しております。また、第 1 段階から第 4 段階及び第 6 段階については引き続き軽減を図ってまいります。なお、資料 2-4 として、介護保険料率（案）及び被保険者への影響を添付させていただきましたので後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市第 9 次老人福祉計画・第 8 期介護保険事業計画について」御説明いたしました。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

パブリックコメントとそれに対する市の考えという回答についてですね、お聞きをしたと思うんですが、まずこのパブリックコメント、資料 2-2 の 3 ページの 13 番目の意見ですね、介護施設などに入居した場合の医療対応が脆弱であると指摘があって、それに対して市の考えでは、介護医療院を新設して、第 8 期計画でも増床の予定だというふうに答えていただいているんですけども、この介護医療院というのは新たに制度化されたものだと思うんですが、これ国としてどのように、いつから制度化されて、それに対して伊勢市としてはどのような必要があってそれを新設するようにするのか、そのことについて説明を伺いたいと思います。

◎吉井詩子委員長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

介護医療院につきましてですけども、平成 30 年度に創設された制度でございます。今回伊勢市内の介護医療院につきましては、医療の療養病床からの転換で 40 床新設されたものでございまして、特に伊勢市の計画のほうで当てはめたものではございません。医療から介護へのサービスへの転換が図られたものでございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それから、第 8 期計画でも増床を予定しているということなんですけれども、それについてもやはり、この療養病床からの転換というか、そういった内容での理解でよろしいでしょうか。

◎吉井詩子委員長
介護保険課長。

●浦井介護保険課長

今回、県のほうが県内の医療病床とか介護の療養病床のところをアンケートを取ったところで、ここの40床を今開設されたところですね、あと18床増設するっていうふうに聞かせていただいております。

◎吉井詩子委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この療養病床に対する需要は非常に大きくありましたし、今後は恐らくこの介護医療院についてもですね、大きくなってくるんだと思うんです。今後ともその整備あるいは必要性の調査といいますかね、そういったことも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、4ページで19番の意見なんですけれども、ここで総合事業の訪問型サービスA1の事業について、介護ヘルパー有資格者が本来担うサービスの報酬に比べて単価が低く設定されているということを指摘しているんです。で、それに対する市の答えとしましてですね、生活援助に特化した資格の国の制度で創設されたという説明があるんですけれども、その資格は従来のヘルパー資格に比べてですね、簡易な資格なんだと思うんです。ですから、従来のヘルパー資格を持った方がそういう簡易な資格でできる仕事に従事していることによって、結局本来の、従来の資格を持った方々の報酬が不当に低くなってしまってるんじゃないかっていうようなことを指摘しているんだと思うんですけれども、そのことについて調査をして改善して欲しいという意見なんだと思ひます。ですからちょっとこの市の回答がですね、もう一つ足りない部分があるのかなと思うんですけれども、その指摘についてどのように考えていただいておりますか。

◎吉井詩子委員長
介護保険課長。

●浦井介護保険課長

総合事業のサービスの単価につきましては、サービスの内容によって設定を、繰り返しになりますが、設定をさせていただきます。身体介助を伴わない生活援助、買物とかお掃除をしていただいたりとか、そういう身の回りの生活援助についてのサービスでございますので、サービスの内容に沿った単価を設定しており、そのように考えております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

暮らし応援サービスなどを担う、ここに書かれているのは「暮らし応援サービス従事者養成研修修了者」というふうになってますけれども、この方々がですね、人数がやはりまだまだ少なくて、やむを得ずこれまでの資格を持っていただいている方がその仕事に従事せざるを得ないということで、結局これまでの資格を持った方々の報酬が低くなってしまっているというようなことを指摘していると思うんで、その辺について恐らく「暮らし応援サービス従事者養成研修修了者」の数をもっともっと増やしてですね、その部分を担っていけるような、そういう体制づくりが必要だと思うんですけれども、そこら辺についてはどのように考えていただいていますか。

◎吉井詩子委員長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

御指摘のとおりいろんな方がですね、介護のサービスを担っていただくっていうのが市としても考えております。いろんな資格を取っていただいて、いろんなサービスを提供できる、そのように考えておりますので、今後も養成研修のほうを続けていきたいと思えますし、あと国の制度において生活援助に特化した研修というのも始まりましたので、その辺の周知にも努めていきたいと思っております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

非常に従事者が少ない、足りないということで随分言われていますので、その辺についてもさらに充実していただきたいと思います。

最後にですね、6ページに33番目の意見があるんですけども、これに対して市の回答としてですね、社会情勢に合わせ介護保険制度も変容するものというふうに書かれているんですけども、これ今のこの介護の状況というのは、社会情勢というよりも、今の政府の方針に合わせて変容してきているんだと考えます。だからそういう意味では、今の社会の変化とか、あるいは実際にサービスを受けていらっしゃる方々の状況を本当に対応しているのかということについて非常に疑問を感じるんですよね。で、もちろん法改正等に適切に準拠していく、これは当然のことだと思います。だけれども、利用者が一番身近に接してられるのは、この市の担当部署の方々だと思うんです。その方々が利用者の意見をしっかりと受け止めてですね、市に改善できることは改善をし、そしてさらに必要ならば国に制度の改正も求めていくような、そういった仕事も市の仕事としては非常に大事になってくんだと思うんです、今の状況の中でね。そういう意味で、そういう個々に合わせて改善をしていく、それから、国に対してこの辺ちょっと足りないよ、おかしいよということについて要望も出してくような、そういったことも市としては担っていけるような、そういうことをお願いをしたいと思います。以上です。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

はい、吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、パブリックコメントのあったところ辺を少しお尋ねさせていただきたいと思いますので、4ページ、5ページのところをお願いしたいと思います。4ページから5ページにかけて、21番から28番までになるわけですが、特別養護老人ホームを増やしてほしいという意見がたくさんここに出てまいります。市としては在宅介護を重視していくという基本的な考え方であるというふうなことで回答はしていただいているんですけども、また先ほど楠木委員の言われたような介護医療院という形で増やしてきてますという回答がされてますけども、特に特別養護老人ホームを増やすということには、ここには記載はありません。低所得者向けのこの施設を増やしてほしいという方がまだまだたくさんいるということと、あと計画のほうの33ページのほうを見ていただきますと、介護支援専門員、ケアマネジャーの調査結果というのが載ってますけども、ここでも特養が不足してるよねという御意見をいただいております。現在この待機の状況、どのような形に考えているのか、市民の声をどのように考えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎吉井詩子委員長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

パブリックコメントとか介護支援専門員さんに対象としたアンケートの中でも、特養の設置を望む声が多いのは確かでございます。この件につきましては、先ほど楠木委員のほうにもお答えさせていただきましたけども、介護医療院が40床、来期で58床になることと、あと特養につきましては、今年度の7月に40床分が開設されまして、現在14箇所、777人分の定員まで整備をさせていただいております。現在、待機されてる方はですね、100人ほどお見えだというふうに認識をしておるところですけども、一定の期間を待機していただく必要はありますけども、今までの整備をしまいいりましたので、少しお待ちいただくと入所は可能かと考えておるところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。もう少しお待ちいただければということで、777人分の今施設があるということでもありますけども、またいろいろと検討していただけたらと思います。

また、先ほども介護保険料の話がありました。今回も291円、基金を取り崩しても値上げという形になるということで、当然また特養をどんどん増やして、またこういう施設を

増やしてということになると、またさらなる値上げになりかねないところもあるので、慎重には思いますけども、いろいろこういう声もあるということは理解をしながら進めていただけたらと思います。また現在、特養の施設を運営していただいているところもいろいろと課題もあるようにも聞いておりますけども、その辺その施設の状況をどのように考えているのか教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子委員長
介護保険課長。

●浦井介護保険課長

特養の整備を希望される法人っていうのが、過去に比べますと随分全国的にも減っているっていうふうに聞かせてもらっておりまして、伊勢市についても同様ではございます。整備をしますと、経費の借入をしますと長期の償還が、期間が要るということと、あとやっぱり介護人材の確保も必要になってまいります。その辺りも含めまして、法人さんとしてもいろいろ考え方があると思います。あと、今ある特養の大規模改修とかも必要になってくると思いますので、その辺も合わせまして、整備を希望する法人さんの有無っていうのも今後検討していく必要があるかと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろいろそういうバランスもあろうかと思いますが、また利用者、またそういう施設を運営していただく方、また介護保険の財布の中も計算しながら、いろいろとやっていただけたらと思います。

今、介護人材の確保についてということで、課題もあるお話をいただきました。5ページのほうにですね、30、31、32というところで、介護人材確保の御意見をいただいているわけですが、こちらについてはどちらかという待遇を上げてほしいというふうな形で、給料が増えるように、そんな形のパブリックコメントをいただいておりますけども、回答を見ますとですね、そちらのほうの回答にはなってるんですけど、この日曜日も新聞広告の中に見るとたくさんのこの近くの施設の求人が入ってまして、どこも介護の職員さんが大変なんだなというふうに理解をしております。なかなかその給料上がったら、上げたら簡単に集まるもんかということも難しいんじゃないかなと思いますけども、人材確保という意味で、もう少しどのようにお考えをあるのか教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子委員長
介護保険課長。

●浦井介護保険課長

今回のアンケートの結果とか、あと普段からの会合、事業者さんとお話をさせていた

だいておりましたも、人材不足の話というのはよく聞かせていただいております。現在の介護現場の参入促進とか定着を図るために初任者研修などの受講料助成とかもさせてはいただいております。受講料補助につきましても、昨年度から申請の方法を変更いたしまして、利用しやすいように変更させていただいたんですけども、実績の人数としては少ないため、事業所が行っております資格取得の支援の内容の確認とかですね、有効な手段ていうのは検討していく必要があるかというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。計画のほうの30ページのほうにも今お答えいただいた内容が出てくるわけですけども、サービス事業者のほうからも資格取得の支援の割合というものが非常に多いということで、先ほど初任者研修の助成事業、いろいろと工夫してやっていたいておるということでありますけども、いろいろまだまだこの事業者のほうの御意見も聞きながら進めていかないといけないのかなと思いますので、また人材確保のほうに努力をお願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市再犯防止推進計画について】

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市再犯防止推進計画について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、「伊勢市再犯防止推進計画について」御説明申し上げます。

資料3-1を御覧ください。始めに、「1 計画策定の趣旨」でございます。全国の刑法犯検挙者数は平成15年以降、16年連続で減少していますが、再犯者数については平成19年以降、毎年減少しているものの、再犯率は初犯者数が大幅に減少していることもあって近年上昇傾向にあります。令和元年度の再犯率は昭和47年の調査開始以降、過去最高となった前年と同じく48.8%という状況です。このため、さらなる犯罪の減少のためには再犯防止の推進が不可欠であるとの認識に立って、国は平成28年に再犯の防止等の

推進に関する法律を施行し、翌年国の再犯防止推進計画を策定したところです。再犯者の中には住居や就労、また保健福祉サービスを受けられないといった課題を抱える人が多く、こうした支援は地方公共団体が大きな役割を担っています。このことから、地方公共団体にも再犯防止推進計画の策定が求められており、再犯防止の推進の取組を進めるため、本計画を策定しようとするものです。

次に、「2 経過」でございます。これまで関係機関への聞き取り調査、再犯防止推進のための研修などを行ってきましたが、今年度、計画策定に向け、庁内各部署での検討や宮川医療少年院や津保護観察所など関係機関への意見聴取を行い、本年1月に計画案を作成いたしました。

次に、裏面の「3 計画の概要」でございます。計画は資料に記載のとおり五つの章で構成しています。第4章「取組みの推進」においては、再犯者の抱える様々な課題を解決し、再犯防止推進計画の実効性を高めるため、「就労・住居の確保等」をはじめ、五つの重点項目を盛り込みました。また、計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5箇年としています。

次に、「4 パブリックコメントの実施」及び「5 今後のスケジュール」でございますが、令和3年2月12日から3月12日まで市内21箇所で実施し、市議会6月定例会前の教育民生委員協議会において意見募集結果の報告をさせていただくとともに、計画への反映について報告をさせていただく予定となっております。

現段階での計画案としましては、資料3-2のとおりでございます。後ほど御高覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少しお尋ねさせていただきます。この件につきましては、平成30年度の予算審査のほうで再犯防止推進計画というものが各自治体の努力義務になったということをお伝えをさせていただきました。また、伊勢市もですね、宮川医療少年院が所在する自治体として、行政施設所在自治体会議にも加入をしていただきまして、この犯罪の約5割を占めるという再犯防止に積極的に努力をしていただきまして、この計画を作成していただいたということに感謝申し上げたいと思います。

この再犯防止につきましては、私ども会派でも明石市のほうに先進自治体ということで行かせていただいきまして、支援を必要とする市民に必要な支援を行うことは自治体の責務だということで、明石市は条例になっておりますけども、中にはですね、犯罪を犯したんだから自業自得やと、そんなことをいう声もゼロではないとは思いますが、やはりその新たな被害者を生まないことということで、やはり犯罪も、困って犯罪してしまったと、新聞には財布にもう数十円しか入ってなかったと、そんな窃盗事件なんかもいろいろと見せていただき、こういったことが福祉的にいろいろ支援していくことが大事なんだ

ということで、今回計画をしていただいたかと思います。

3 ページのところにですね、ちょっとSDGsのことを記載をしていただいております。このSDGsの3、4、10、11、17という形で、伊勢市の場合は五つが選ばれたわけですが、この五つを選んだ理由、少し教えていただけたらと思います。

◎吉井詩子委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、SDGsの五つの項目を選んだ理由についてお答えさせていただきます。まず、3のすべての人に健康と福祉をでございますけれども、これにつきましては、やはり保健福祉サービスを行き届かせること、これが再犯防止の推進に必要なことであると考えたということでございます。

それから、4の質の高い教育をみんなにという部分でございますけれども、これはやはり教育を十分に受けられない、そういったことが犯罪につながる側面を持っているということから選んでおります。

それから、10番の人や国の不平等をなくそう、これにつきましては、やはり貧困等は不公平が犯罪につながる側面を持っているということから選んでおります。

それから、11、住み続けられるまちづくりをという部分ですが、これにつきましては、再犯防止を推進し、明るい社会をつくるということが誰もが安心して住み続けられる犯罪のない地域社会、これの実現につながるということで選んでおります。

それから、17、パートナーシップで目標を達成しようという部分につきましては、これは民と官、あるいは官と官、また地域にお住まいの方々との連携を強めることが再犯防止の推進につながるということで選んでおります。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。五つを選んだ理由を聞かせていただきました。いろいろなところでこの再犯防止推進計画というのがつけられているわけですが、いろいろなところを調べてみますと、このSDGs、載っていると載ってないところといろいろあるわけですが、参考にさせていただいたのが山口県宇部市なんですけど、宇部市は六つのこのSDGsとの関係を選ばれておまして、まず第一にこの1番の貧困をなくそうというのがこの宇部市にはあります。ほか幾つか違うところはあるんですけど、やはりその先ほど窃盗事件、貧困でというふうな話ですね、生活に困ってというところもたくさんあるのかなと。また、少年犯罪なんかもですね、やはりそのお金がなくて何か盗んじゃったとか、いろいろそんなこともあったりするのかなと思います。やはりこの1番の貧困をなくそうというものは、できればここへ載せたほうがいいのではないかなというふうに私は思うんですけども、その辺はいかが感じられておりますでしょうか。

◎吉井詩子委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

委員仰せのように、やはり貧困が犯罪の遠因となるということは十分考えられます。ですので、この1につきまして盛り込む方向で検討はしたいと考えております。御意見ありがとうございました。

◎吉井詩子委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。

あと次に、民間協力者のことで少しお尋ねをさせていただきます。就労支援というのも大変大事なことで、今後ですね、重層的なこういった相談体制の中で、今度新しく駅前のハローワーク等もうまく活用していけるといいのかなと思いつながら、この計画を読ませていただいております。現在、22の事業所が雇用主ということでなっておりますけれども、なかなかまだまだ、この犯罪された方を雇用してあげようという会社も少ないのかな、協力雇用主の制度自体がなかなか分かっていただけてないところもあるのかなと思うんですけども、その辺の状況を少し教えてください。

◎吉井詩子委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

協力雇用主さんでございますけれども、津保護観察所のほうで登録をしていただいておりますという状況がございまして、県内で390ほど事業所があると聞いておるんですけども、なかなか就労を受入れとる企業さん、協力雇用主さんというのは少なくはですね、マッチングに苦慮している状況があるのかなと思います。ただ、いろんな職種があったほうが良い、やはりある程度数もあったほうが良いということでございますので、何とか協力雇用主さんの確保に向けてですね、奨励金というような制度もあると聞いておりますので、そういったことのPRも含めながらですね、協力雇用者さんになっていただくように取組を進めていきたいと考えております。

◎吉井詩子委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。奨励金もですね、半年間、そういった方が雇用される

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市第2期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について」を御協議願います。当局から報告をお願いします。

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

それでは、「伊勢市第2期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について」御説明申し上げます。

まず始めに、本計画の策定に当たりまして、障がいの「がい」の平仮名表記につきまして、昨年11月の教育民生委員協議会で御意見をいただきました。表記の状況としましては、全国的にも47都道府県中26で平仮名表記を行っております。また、三重県においても平仮名表記を行っておるところでございます。あと、県内市町の約9割が平仮名表記をしております。計画策定委員会で協議をいただき、今回計画は平仮名表記として作成させていただくこととしましたので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、資料4-1を御高覧ください。パブリックコメント実施の概要になります。昨年12月1日から約1か月間、意見募集を行った結果、3名の方から18件の御意見をいただきました。個々の御意見につきましては2ページから6ページに記載のとおりで、一つ一つ内容の精査をした上で市の考えも記載させていただきました。結果としましては、10件については計画案に反映をさせ、そのほかの御意見は今後の障がい福祉施策推進の上で参考にさせていただくこととしております。意見募集結果により追記等を行ったことから修正有とさせていただいております。パブリックコメントの意見を反映した最終案を資料4-2として添付しておりますので後ほど御高覧ください。説明は以上でございます。

◎吉井詩子委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

2点、お聞かせいただけたらと思います。パブリックコメントのほうの4ページをお願いします。9番目の御意見ですね、この「ひとにやさしいまちづくりの推進」ということでユニバーサルデザイン、いろいろと載せていただいております。その中で、三重の思いやり駐車場利用証制度という形で、今回この載せていただくことになったということですが、この市の中でも、これも改めてちょっとこう上から見せていただくと、先ほどの老人福祉計画にもあったんですけど、なかなかそのバリアフリー何かが、ハード面でまだまだ不便を感じるというところもたくさんあるということで、特に私もいろいろ見ておりますと、具体的な取組の中には都市整備部とかですね、いろんなところで関わっていただくようにもなっておるんですけども、特にJRの駅につきましては、いろんなところでこのバリアフリーになってないところがたくさんあって、特にその辺、重点的にやっていく必要があるのかなと思います。今回、パブリックコメントということで、その御意

見は特にそこまでの話はなかったんですけども、そこら辺、この具体的な取組をぜひ進めていてもらいたいと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

ユニバーサルデザインとか、あとバリアフリー化の推進につきましては、個々の施設のみならず、施設と施設をつなぐ経路や公共施設についても関係者と協議を進め、整備促進に努めていくことと記載させていただいております。また、御指摘のあった部分につきましては、また関係部署を通じて事業者へ改善の御意見とか言わせていただくようにさせていただきたいと思いますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。いろいろ伊勢市はですね、バリアフリー観光とかいろいろと先進的な取組もたくさんされていると思うんですけども、先ほど地元の宮川駅なんかですね、トイレは大正1年と書いたトイレで、もう本当にバリアフリーとは全く時代遅れの和式のぼっこん便所とかですね、細かいところ言うとたくさんあるんですけど、階段で上っていかないといけないところもたくさんあって、特にそこも必要なのかなというふうに感じましたので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

もう一つ、27ページ、28ページのところにですね、今回特に御意見があったということではないんですけども、障がい者の文化芸術、美術、そういったスポーツの活動をですね、という形で載せていただいております。改めてちょっとこう見た中で、特に文化芸術分野においては文化振興課、今度ですね、4月から文化政策課という形でこの部署がまたリニューアルされる形にはなるんですけども、この具体的な取組というところに本当は載せるべきだったのかなと思って、ちょっとこう思いながら改めて見せていただいたんですけども、そこら辺もう一度ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

文化芸術活動につきましては、障がいのある人だけでなく、誰もが分け隔てなく社会参加できる場所の一つと考えております。計画策定における具体的な取組につきましては、一部の事業を取上げて作成しておりますので、今回、文化振興事業の特出しとしてはさせていただいておりますが、文化芸術活動や関連事業などにそれぞれ担当部署で様々な事業が行われますので、また御理解賜りますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。ぜひ積極的にお願いをしたいと思います。以上で終わります。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について】

◎吉井詩子委員長

次に、「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」当局から報告をお願いします。
小俣総合支所生活福祉課副参事。

●濱口小俣総合支所生活福祉課副参事

失礼いたします。それでは、「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」御説明いたします。

資料5を御高覧ください。一般の公衆浴場、いわゆる銭湯の入浴料金は、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令の適用を受けており、各都道府県が定める上限額、いわゆる統制額の範囲内で入浴料金が決められます。令和2年12月18日、三重県における公衆浴場入浴料金の統制額を指定する告示がされました。これにより本年1月1日以降、三重県内の銭湯における12才以上の大人の料金の上限が440円に引き上げられました。これを受け、伊勢公衆浴場組合におきましても料金改定についての協議が行われ、その結果本年4月1日から中学生以上の入浴料金を統制額に合わせ、440円に引上げることとなりました。

以前より離宮の湯の利用料金は、料金格差による影響を考慮をいたしまして、市内公衆浴場と同額を上限額としております。このことから、資料中ほど利用料金表にございますように、市内公衆浴場の料金改定に合わせ、中学生以上の利用料金1回400円を440円に、10回分の回数券3,700円を4,000円にさせていただきたいと考えております。改正の時期につきましては、周知期間を考慮し、6月1日からといたします。

今後の予定でございますが、市議会3月定例会に伊勢市離宮の湯条例の一部改正議案を提出、お認めいただきましたなら、広報いせやケーブルテレビ、市ホームページのほか、施設内での周知に努めてまいりたいと考えております。なお、参考までに資料裏面に三重県告示を掲載させていただきましたので、後ほど御高覧くださいようお願いいたします。

以上、「伊勢市離宮の湯」利用料金の改定について」御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩いたします。次は管外行政視察の件ですので、当局の方は退室をお願いします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【管外行政視察について】

◎吉井詩子委員長

それでは、「管外行政視察について」を御協議願います。

本件につきましては、例年5月ごろに実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、現時点では見送りとさせていただきたいと考えております。なお、今後視察が行える状況になったと判断した場合は、本協議会において改めてお諮りさせていただく予定です。

このことにつきまして、御発言はありませんか。

はい、上村委員。

○上村和生委員

それでも結構だと思いますけれども、今いろんなところでですね、ウェブでいろんな情報、また研修会とかいろんなことあると思うんで、そんなことも一度検討していつてはどうかというふうに思いますんで、ちょっと御意見とさせていただきます。

◎吉井詩子委員長

はい、今、上村委員のほうからウェブでの研修なども検討してはどうかという御発言もありましたが、ほかの方ございませんか。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

今は回答いただかなくて結構なんですけど、視察と研修の区分けというか、管外行政視察っていうのは何から視察なのか、また事務局のほうで調べておいていただければなど。

研修会でも認められるのかどうなのかっていうのがちょっと分かったら調べといてください。もう今じゃなくて結構です。

◎吉井詩子委員長

分かりました。

研修については、ウェブで研修を受けるということもできるかと思います。

○野崎隆太委員

はい、今回議題が管外行政視察ということで、これは研修で適用しても別に問題がないものかどうかだけ調べといてもらえれば、予算がかかるからその費用の適用もあるでしょうし、恐らく。旅費しか出ないっていうのであれば、逆に研修費用としては難しいかなと思うので、そこだけちょっと技術的な話だけ調べといてもらえれば。

◎吉井詩子委員長

はい、分かりました。またその辺、こちらで取り計らいしたいと思います。

それではいろいろなことについて、また考えていきたいと思いますので、またその都度御相談もさせていただきますので、よろしく願いいたします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に御発言もないようですので、お諮りいたします。

管外行政視察の実施については、今申し上げたような皆さんの意見を入れながら、ひとまずは見送りということにさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時55分